

平成30年宇治田原町決算特別委員会

平成30年9月25日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第55号 平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第3 議案第56号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第4 議案第57号 平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第5 議案第58号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第6 議案第59号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第7 議案第60号 平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について(討論・採決)

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	8番	藤本英樹	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場 哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本 精	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口 整	委員
	12番	田中 修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
教育長	増田千秋君
総務部長	奥谷明君
健康福祉部長	久野村観光君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進担当部長	黒川剛君
教育部長	光嶋隆君
企画財政課長	矢野里志君
介護医療課長	廣島照美君
上下水道課長	青山公紀君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

既に決算関係6議案全て個別審査並びに現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

直ちに平成29年度決算会計の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いします。

それでは、通告順に馬場委員から始めたいと思います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 皆様、おはようございます。

では、平成29年度決算特別委員会における総括質疑を、馬場哉が町財政についてお聞きをいたします。よろしく願いいたします。

まず、私、調べてみたのですが、直近の27年度より29年度の3年間で、財政は合計約2億円のプライマリーバランスの赤字になっています。今後もしばらくはこの状態が続くと予想されます。今までもそうであったように、社会資本整備については世代間負担の公平性から次世代にも負担をお願いすることになります。また、投資的事業についても地方債の残高、借金ですが、増やすことになります。そのような意味合いからすると、ここにいる我々は未来に責任を持たなければならないのですが、財政については住民の方に伝える機会が少ないように私は考えています。

この場が少しでもお役に立てればと思いますが、現在の財政状況について、西谷町長の見解をお聞きいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 改めましておはようございます。

それでは、馬場委員のご質問でございますけれども、財政状況につきましては決して楽ではなく、大変厳しい状況にはあるところでございますけれども、そういった中で今やらなければならない、また人口減少対策について、移住定住対策についてもやらなければならない、これ全てがやっぱり連関していくというふうに考えております。そういった中で国・府の制度もフル活用しながら、今後も行財政改革の取り組みの中で取り組んでおるところでございます。

細部につきましては、奥谷総務部長からご答弁をさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいま町長が申し上げましたとおり、まず本町の財政状況でございしますが、今回のこのたびの決算特別委員会でもご説明申し上げましたとおり、例えば将来負担比率等の健全化判断と言われる各指標につきましては、何ら問題はあるところではございませんが、委員ご指摘のとおり、近年、財政調整基金をはじめ基金を減少させていくような財政運営が続いてございます。そういう点をご心配されてのご質問かと存じますが、町長申し上げましたように、その解消に向けましていろんな各施策取り組んでまいりつものでございますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。

現在の本町の財政状況を、私は家計に置きかえてイメージしてみました。家も古くなって建て替えを決めて、子どもに協力してもらってローン支払いを決めました。あと少しすると下の子どもの学費も必要になり、家計は大変苦しいです。給料が上がると楽になると信じて、それまでは貯金の取り崩しでしのいでいます。家計の赤字を避けるために、あれもこれも欲しいものがあるけれども、我慢できるものはそうしないといかんのではないかなというふうに関現在の財政状況を私イメージして考えています。

さて、話を現実に戻しますと、財政調整基金の残高についてお聞きをいたします。

昨年10月に示していただいた財政見通しによると、30年度以降も財政不足が続くことが予想されています。そのため基金残高も減少を続け、38年には基金残高もゼロで、財源不足という予算が組めない事態になろうとしています。この38年がクローズアップされていますが、委員会審議でも申し上げたとおり、ある一定の財政調整基金をキープするのは必要であり、本町の規模からすると5億円ほどが望ましいと考えているとの答弁からすると、その残高があるのは平成34年です。この年度より財政調整基金残高を目標額でキープするよう、現在赤字が続いている実質単年度収支を黒字化しなければならないと考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ご答弁申し上げます。

財政調整基金の残高につきましては、一つの目安といたしまして標準財政規模の2割程度、約5億円程度を有することが望ましいという考えもできるというような答弁を先般の決算特別委員会で担当課長が答弁をさせていただいたところではございますが、現在、本町は将来のまちづくりに対する投資を行っている非常に重要な時期であり、現在は基

金を費やしてでも必要な事業を実施しているところでございます。

このような状況の中ではありますので、財政調整基金が一時的に減少することは想定されますが、これら投資的事業を着実に推し進めることにより町が活性化し、基金が醸成できるよう財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の答弁ではどうも明確にお答えいただけていないのですが、私申し上げているのは、財政調整基金の目安が5億円とされているのですから、その額に近づけば、実質単年度収支を黒字にしなければ目安額をキープすることはできないはずで、そのことを申し上げています。

では次に、以前にも一般質問をさせていただいたのですが、持続可能なまちづくりのため、行政改革の推進と事業においても優先順位を見極め、予算編成において財政収支の均衡と健全な財政運営を図るべく、お隣の宇治市でも行われているような財政健全化プランをつくらなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 本町では、財政収支の均衡と健全な財政運営を図る上で、財政シミュレーションに基づく適正な財政見通しと行政改革の着実な推進が大変重要であると考えているところでございます。財政シミュレーションは今後の財政収支がどのようになるのかを示すものでございますが、本町におきましては、そのシミュレーションで明らかになった財政面での課題に対応するため、行政改革大綱及び具体的な実施内容を定めた実施計画を策定し、これに掲げる数値目標の実現に向けた取り組みを推進しているところでございます。

これらは本町が目指す持続可能な財政運営の両輪として、相互に関連する必要不可欠な根幹的指針と考えております。したがって、行政改革大綱及び実施計画における事務事業の改善、合理化の取り組みとして事務事業評価等を活用する中で、事務事業の見直しや統合、さらには収入増加につながる取り組みを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 宇治市の財政健全化プランを見ていただいたらわかるのですが、事務効率化で幾ら削減、事業全般の洗い直しで幾ら削減、受益者負担の見直しで幾ら削減など具体的に示しておられます。このことは以前も指摘しましたが、本町が昨年3月に策定した第6次行政改革大綱の実施計画では、30年度より34年度まで事務事業の改

善、合理化による財政削減額、毎年1億円との目標しか記載しておらず、具体的にどこをどう削減するのかわかりません。

私が調べたところ、額こそちがうものの、計画年度で標準財政規模に対しての財源不足は宇治市で6%、宇治田原町は4%、同じようなものです。この間は目安とする財政調整基金残高まで余裕があるので、行政改革に現実味がないのでしょうか。

大綱と実施計画の関係を仮に道案内に例えると、大綱はこの辺りにありますよという大ざっぱなもので、実施計画はここを右に曲がって先に進み、次を左と具体的に示していただくものです。私たちは行政運営のプロやから、住民の皆さん、今回これで進んでくださいと行政から言われても、プランを作成して詳しく教えてもらわないと我々は不安です。

今回29年度の決算では、12月に示していただいたシミュレーションよりわずか9カ月で基金からの繰り入れが1億円も多くなっています。シミュレーションの信憑性が疑われるような報告を受けて、町長は担当課にどのような指示をされましたか、お聞きをします。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいまの財政シミュレーションについてでございますが、これは社会情勢等により歳入歳出それぞれの変動はあり得るものでございます。先日の決算特別委員会で担当課長が申し上げましたように、平成29年度の決算数値を受けまして再度分析を行った上で、今後ローリングにより見直しを実施してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。

12月には毎年のローリングと学校施設の整備費を加味したものを示すとお答えいただいているので、よろしく願いをいたします。

また、財政健全化プランは、住民、議会、行政職員が財政に関する情報を幅広く共有して町の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機になると私は考えています。ぜひ策定のほうをよろしく願いいたします。

以前から町長がおっしゃっているように、新しいまちづくりや新名神の開通の起爆剤により税収増が見込めると答弁をされています。企業進出が順調に進めば健全化プランも要らないかもしれません。しかし、現実には委員会でもお聞きしましたが、新たな企業進出の動きは見えてこないとのこと、財政的にも早く住民を安心させていただきたいと

ころです。難しい舵取りですが、あれもこれもやる行政運営からあれかこれかと選択集中で行政運営をすることが、今、日本全国で行われている地方創生だと私は思っています。

最後の質問にしますが、プライマリーバランスの赤字幅を行政改革で圧縮し、投資的事業が落ちついた以降はプライマリーバランスも黒字化しなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） プライマリーバランスの黒字化につきまして、健全な財政運営を行う上で必要なことであろうということは認識をしておるところでございますが、ここしばらくはやっぱり厳しい状況が続くものと想定をしておるところでございます。こういった厳しい状況を少しでも短期間とするために、まず住民の皆さんが希望を持って安心して住み続けていただけるよう歳入の確保と一層の歳出削減を行うことにより、まちづくりの総合計画に掲げる持続可能なまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

大変財政厳しいということでございますけれども、昨今の多くの災害の発生、また本町では平成35年度、新名神が開通をする中でやはりやらなければならないことは進めていかなければならない。自らが町の発展のために安心安全、住民の命を守る政策、そしてまた積極的に本町が発展するそういう姿勢を示すことは、大変重要であろうかというふうに思っておるところでございます。

自治体間競争がこれからも厳しくなります。そういった中で財政が厳しいから何もしない、他力本願でやっていけるのか、それはできないことであろうかというふうに考えておまして、そういった中でやっぱり国・府そういったところの制度もしっかりと活用する中で、本町の将来、ここに住んでいただく人のために今後もしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでございます。

例を挙げれば、宇治田原山手線もようやく平成29年度に事業化をしていただきまして、2,000万の予算、30年度では4,000万の予算をつけていただいております。総事業費、1区間でありますけれども、11億円というお金を京都府から支援をいただけるということでございますし、山手線とセットということで京都府知事さんも考えていただいているのは、宇治木屋線の犬打峠のトンネル化でございます。これにつきましても29年度は3,300万、30年度には1億4,000万の総事業費が予定では65億円ということでございますし、また国道307号のインターチェンジに入

るその道路についても京都府のほうで一部やっていただけるということで、29年度で2,600万、また30年度の計画では4億3,000万と総事業費9億円ということでございます。

それで、現在、一番懸案となっております奥山田のバイパスにつきましても、今年度6億円の予算をつけていただき、総事業費40億円で今年度内には完成をしていただけると。こういうことをやはり山手線一つの事業化につきましても、南北線の延長、また庁舎の建設を本町が積極的にやっているから支援をしていただけるということは、僕は間違いないということに思っております。そういった中でこれからやらなければならないこと、そしてそれとあわせて行財政改革もしっかりと取り組んでいくという決意を新たにしておるところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） お聞きをしてよくわかりました。

今年の成人式で、新成人の代表が新名神ができ町が便利になるのがうれしい、そう言っていました。未来への投資は私も理解をしますが、限度があると思います。彼ら、彼女たちが結婚して、子どもができて、町に戻ってきたときは時代も変わり、今の我々と価値観も違っているかもしれません。次の世代が思い描くようなまちづくりができるように財政的な余力は残してあげたいと私は考えています。以上で今回の総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○委員長（谷口重和） 次に、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほうから2点お伺いしたいと思います。

まず、1点目につきましては、有害鳥獣対策についてお聞きいたします。

この件につきましては個別の審査でも質問させていただきましたが、有害鳥獣による被害は年々増す中で、被害の軽減は喫緊の課題であると思います。過去、災害防止については種々検討を重ねていただきまして、電柵とかネットとか罠とかで対応されてきました。

そんな中、個体数の調整を図る中で現在、駆除作業については猟友会が中心になり進めていただけていますが、本町猟友会のメンバーも高齢化し、現役ばりばりの人が既に70歳を優に超え、80歳近い人が中心になっております。あわせて人数も減少しつつある中で、本町の猟友会会長も近隣市に住居を置いている人が担っていただいている状況でございます。このままでは、有害鳥獣駆除作業もままならない状態に近い将来やっ



てくるものと思っております。

猟友会メンバーを確保することは喫緊の課題であります。募集を大々的に行い、受け身ではなく、前向きで積極的に呼びかけを行う中からどんどんやはり増やしていくということが必要ですので、当局の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 垣内委員の有害鳥獣対策についてのご質問にお答え申し上げます。

本町の有害鳥獣捕獲を一手に引き受けていただいております宇治田原町猟友会には、現在25名の方が在籍しており、会員の平均年齢は67歳となっております。猟友会会員の皆様におかれましては、日ごろから有害鳥獣捕獲活動、また有害鳥獣出没の通報があった際には、休日、昼夜を問わず、対応いただいておりますことに心より感謝をいたしておるところでございます。

猟友会におかれましては本年4月に総会を開催され、会員の総意により近隣市の方ではございますが、新会長に就任をいただいております。猟友会の核として活動していただいているところでございます。

ご指摘いただいております猟友会の会員の減少並びに高齢化につきましては、課題であると認識をしておるところでございます。本町猟友会の体制維持のため、現在、本町では猟銃免許を新規で取得されようとする方には免許取得費用全額を、また檻、罠免許に関しましては取得の2分の1を助成をしているところでございますが、近年新たな会員の加入がない状況の中で、今後は若者やまた女性などこれまで狩猟に関心がなかった方にも狩猟免許の取得内容や補助制度等について、広く周知できるよう取り組みたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 狩猟免許を取得しても、更新手続、あるいはまた器具の日常管理こういったものが非常に厳しい面もございまして。猟友会メンバーはその対応に相当努力されているということもお聞きいたしております。サポートするところがあれば、行政としてもぜひ援助をすべきだと思いますが、考え方をお伺いいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 狩猟免許は3年ごとの更新が必要であります。また、狩猟の活動には、年度ごとに、狩猟者登録並びにハンター保険の加入が必要となっております。ところでございます。

本町といたしましては、宇治田原町猟友会をサポートするためハンター保険の2分の

1 補助、また昨年度は捕獲業務委託料の見直しも行ったところでございますけれども、本町は猟友会が体制を維持し活動ができるよう、これからも本町と猟友会が連携して有害鳥獣対策に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 捕獲については、猟友会メンバーに頼らざるを得ないということがあります。将来のことを考えて、今から対応していかなければならないというふうに思うわけでございます。くれぐれもよろしく願いいたします。

今年の決算の中で総費用の中で、追い払い隊に占める割合というのが約70%ぐらいあるということで、今後はその追い払い隊も最初、猿の出没、あるいは倒木とか山のいろんな環境整備も含めて活動していただいて、効果もあったわけでございます。最近、個体数としては、非常に猿そのものは部分的にはおりますけれども、全体的には非常に減っているのかなといった中で、追い払い隊のメンバーの活動も非常に細かく計画して、また実績も上げて、そしてデータをつくって報告されているのを私も一部もらっておりますが、そういった活動はしていただいておりますけれども、やはり有害鳥獣対策の一環の中で70%を占めるというのは、今までの部分とこれからの部分を差し引きしても、少しその辺の見直しをする必要があるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひいろんな補助とか全体の予算の配分を見直していただくなりして、より効果のある活動につなげていただくようよろしくお願いいたしますと思います。

2 点目でございますが、新庁舎建設についてお伺いしたいと思います。

新庁舎建設事業に当たっては、度重なる説明会を実施されまして、住民の大半の理解とコンセンサスは得られたものと判断いたしております。

粛々と進めていただきたいと思いますと思いますが、新庁舎建設事業をはじめ関連する諸事業、公園含めた土地の購入及び公園整備については計画期間が設定されている中で、平成29年度は全体の基本設計及び実施設計等を行い、平成30年度から建設確認申請、開発に伴う用地造成工事を踏まえ施工業者の選定を行い、いよいよ下半期から新庁舎建設工事がスタートするという計画の工程表になっていたと思うんですが、予定どおり進んでいるのか、現状での進捗状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 新庁舎の建設につきましては、平成25年12月の方針決定以降、議員各位にはさまざまな議論をいただき現在に至っておりますのでございます。

この間、平成27年9月には新庁舎建設基本構想の策定を行い、平成29年1月に新庁舎建設基本計画を策定し、住民説明会を開催する中で貴重なご意見を頂戴し、基本実施設計に取り組みさせていただいているところでございます。

また、先の6月議会では、新庁舎用地の取得案件や役場位置の設定条例の改正につきましてご議論をいただき、ご可決いただいたところであり、新庁舎建設に向け粛々と業務を進めさせていただいております。

今後は開発に必要となります許認可の手続きを進めつつ工事発注を行い、業者を決定し、議会の議決をお願いする中で予定どおり年明けの着手に持っていき、平成32年4月の竣工を目標に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 新庁舎建設に関しては特別委員会も設置いたしておりますし、平成32年度の供用開始に遅れないようにするには、工程表にあわせた日程管理も重要な部分であるというふうに認識いたしております。前倒しするぐらいの気持ちで今後取り組んでいただきますようあわせてお願いいたしまして、私の質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） それでは、次に今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、総括質疑ということで、私のほうから3点お伺いをいたしたいと思います。

1点目は、住民の皆さんの健康づくりについてでございます。

介護医療課は、国保の加入者を対象に特定健診や特定保健指導を実施をしておりますし、また健康児童課においては、全住民を対象にがん検診や健康づくりに取り組んでいただいております。ところが、医療の分野には保健師が配置をされておられません、特定保健指導については担当課としては直営が望ましいという思いがあるにもかかわらず、結果的には業者委託となっております。その費用対効果につきましては、疑問の声もこの議会でも挙がっているところでございます。

特定健診、特定保健指導、各種がん検診等々につきましては、疾病の早期発見、早期治療につながる非常に大事な施策であると考えておりますが、それぞれ目標値に達成するのは非常に厳しい状況だということが明らかとなりました。府や国の目標値に左右されることなく、町として住民の健康を守る立場でしっかり目標を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そこで、介護医療課と健康児童課においては当然連携をさせていただいていることは承知しておりますが、医療や介護、健康づくりというのは非常に関連が深く、一貫して取り組む必要があるのではないかと考えております。そこで、課を健康づくりに特化をし、プロジェクト的に取り組んではどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 本町では、住民が主役となって取り組む健康づくりと、それを支援するための環境整備を図り、健康増進に努めておるところでございます。

そのような中、健康で心豊かな生活を送っていただくため、ご自身の体の定期的なチェックとして各種健診の受診を習慣化していただき、早期発見、早期治療につなげていくことを目指しているところでございます。そのため、各種健診等の重要性の周知や、また受診勧奨に介護医療課と健康児童課が連携し、両課が実施するあらゆる事業を活用し、取り組んでいるところでございます。

国保の特定健康指導については、業者委託する中、実施しておるところでございますが、収集した情報については保健師が日常の指導にも活用しており、部分的に委託も活用する中、健診結果をもとに保健指導につなげており、有効な手段の一つと認識をしておるところでございます。

介護医療課では、本年度より保健師が特定健診のフォローにかかわるよう体制を整えたところでございます。また、健康児童課にあつては、今年度におきましては保健師の採用を行い、保健増進事業全般の充実に努めたところでございます。

さらに、活用すべきシステムとして国保データベースシステムの活用を目指し、保健情報の分析や分析結果に基づく保健事業の推進が図れるよう両課の保健師が連携し、対象者のフォローに活用し、効率的・効果的な保健事業の展開を考えております。

今後は健康増進事業と医療・介護事業が一体となった生活習慣予防、介護予防の推進に向け、両課がより一層連携を図り、健康寿命の延伸に努めたいと考えておるところでございます。限られた職員の枠の中、特化した組織の設置は難しいところではございますが、両課のみならず、健康福祉部を中心に事務事業の見直しも含めさらなる取り組みを今後、調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 国保特別会計につきましては29年度は黒字となりましたけれども、医療費につきましては右肩上がりの状況だということではございました。より効果的

に皆さんの健康を守るための方策、充実することが重要であると考えますし、今、町長のほうからもそういったご答弁がございました。

住民全体の健康を守り、病気にかかりにくくすることがひいては医療費や介護給付費を抑制をし、住民の皆さんの負担、国保税や介護保険料を低く抑えることができることにつながるというふうに考えております。そのためにはやはり妊産婦から乳幼児、児童生徒、成人、高齢者まで、また障がいのある方も含めて一貫をして健康対策を実施することが必要だと。そのためには、やはり専門職をはじめとしたマンパワーの充実が欠かせないというふうに思っております。今後、両課が十分連携をしていくということでございましたけれども、十二分に担当課のご意見も聞いていただいて、ほかの事務事業の見直し等も含めて有効な方策をご検討いただきますように、お願いをしておきます。

続きまして、子どもたちの夢をかなえる事業についてお聞きをいたします。

これはこの9月議会の初日にも文教厚生常任委員長からご報告もあったと思いますけれども、視察をいたしました兵庫県の神河町で子どもの夢を叶える事業ということで、中学2年生を対象に町長自らが「神河町が住み続けたい町になるためには」ということをテーマに講義をされまして、その後、グループ討議、集約をして町長に意見書を提案をされております。町長は意見を受けてできるものは次年度に予算化をし、事業を進めておられました。例えば特産品をもっと活用するという意見をこれを事業化をし、特産品の柚子を使ったスキンケアを開発、販売をされております。町長が直接、子どもたちに講義をし、意見を受け取ることとしているわけで、非常にすばらしい事業だなというふうに考えました。また、中学生の意見をきちんと検討し、できるものは予算化をしているということについてもすばらしいなというふうに思いました。まちづくりに参画をしたという子どもたちの実感というのは、達成感や自己有用感を高め、将来にも非常に大きな意味を持つであろうというふうに思っております。

また、これ宇治田原町におきましても、ワークショップ形式でまちづくりについて考える授業を現に実施をさせていただいております。個別審査の中では、SNSの活用という提案を受けてハッシュタグの施策に生かしたとこういったご答弁もございましたけれども、中学生や高校生がまちづくりに参画をし、意見を吸い上げ、検討していくような仕組みが私は必要ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 町の未来の担い手である子どもたちのまちづくりへの参画は、非常に重要な視点であることは間違いございません。ご指摘のとおり、本町では住民主体の

団体による取り組みを継続し、教育委員会において、小中学校の地域学習カリキュラムの集大成として維孝館中学校3年生の授業の中で、ワークショップ形式により町の未来を考えるまちづくり学習に毎年取り組んでいただいております。

また、町内には中学生から大学生が主体となって自主的にふるさとの活性化に取り組んでいただいております団体もあり、こうした活動についてもまちづくり学習とあわせて昨年度、ハートのまちPR事業で取り上げさせていただいたところがございます。中学生からの提案は、先の委員会でもありましたSNS発信の活用をはじめこれまでのまちづくり総合計画等の行政計画の策定過程において、具体的施策について取り上げさせていただいた内容でもございます。

今後も教育委員会とより連携を図りながら、可能な範囲で子どもたちの意見を町政に反映させるとともに、特に具体的な提案については行政計画の策定等のまちづくりの場面において、本町の施策検討の俎上にのせるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 中学生につきましては、まちづくりの学習の中で、あなたたちの意見が町政に反映させるんですよと、内容によっては予算もついて事業化もされるんだよということをしっかり伝えてもらって、ふるさと宇治田原がより住みよい町になるような提案をどんどん積極的に引き出すような働きかけをしていただきたいというふうに思っております。そして、それらの意見を教育委員会に留めることなく、町長部局、また企画財政課でもきちんと検討をして、可能なものがあれば予算化もし、実現をやってほしいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、そういった取り組みが中学生で終わってしまったのは非常にもったいないと思うわけで、中学生だけでなく高校生や大学生などの意見も反映できるような仕組みが必要だというふうに思うんです。先ほど民間のそういう団体もあるというお話ありましたけれども、例えばふるさとまつりやいろんなイベントについて、そういう方々の意見を十分吸い上げるような取り組みができないかなと。ふるさとまつり来場者につきましては、和東の茶源郷まつりに比べて非常に少ないんじゃないかというようなご意見もあったところで、以前にはマンネリ化というようなお話もございました。

何かイベントをするに当たって、若者がこんなことをやってみたいなというような夢を実現をするために、若者自身が中心となって立案もし、企画もし、運営までやるような場面をぜひとも検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。それが私は

定住につながるんだと思うんですが、どうですか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 町の活性化を進めていくための人材といたしましては、特に若者の視点は我々大人とは違い、想像力や発信力など素晴らしいものを持っていることから、まちづくりを進めていく上で重要であると認識をしておるところでございます。

そういったことから本町においては、包括協定を締結しております京都府立大学やまた同志社大学のボランティアサークル等とも連携した取り組みを行っておるところでございます。今後におきましても、既存イベントの見直し時期や新規イベントの計画時期等に、町内の若者がどういった形で参画できるかといった視点も持ちつつ取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、ふるさとを思う人づくりは大変重要と考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 大学との連携というお話もありましたけれども、私は宇治田原の子どもたち、青年も含めてどう育てるかという観点が非常に重要だなというふうに思うんです。ここは町長の姿勢にかかっていると、どれだけ投げかけて、返してもらって、それを実現していくか、まちづくりにどういうふうにかかわってもらえるのかというのをぜひとも積極的に考えていただいて、実現をしていただきたいというふうに思います。

最後に、小中学校の施設一体型についてお伺いをいたします。

小中学校の施設につきまして、私も現在アンケートを実施をしております。まだ始めたばかりで数十通しか返ってきておりませんが、寄せられた住民の意見とこの間、教育委員会や総合教育会議で机上で議論されている内容には大変乖離があるというふうに感じております。

個別審査の中では、小中学校の施設一体型について、公式にはまだ住民に知らせていないということでございました。教育委員会が一体型を決定してから既に1年半が経ちます。あれほど情報提供が大事やと言っていたにもかかわらず、いまだに知らせていない。知らせなければ、住民の意見も私は聞けないというふうに思います。

白紙の状態で住民に問うのは無責任であり、原案を示して説明するとのことでございました。しかし、町が示しているのは原案ではないですよ、決定案ですよ。知らせてもいない中で賛同を得られたかどうかはわからないまま結論だけが決まり、事業が進んでおります。どう考えても私はおかしいと思うんです。施設一体型と分離型のメリッ

トデメリットをはじめ財政面やまちづくりの観点、通学方法についてなどなど様々今検討もしていただいて、結論も出てきております。こういうことを比較検討をし、その結果を示して、どちらがいいのですかということをしちんと住民に問うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご答弁申し上げます。

本町の小中学校が共通して義務教育9年間を見通した小中一貫教育のあり方につきましては、既に皆様にお示ししており、児童生徒や教職員も教育活動や教育課程に取り組み、成果を上げているところです。

この一貫教育を進める中で、一番支障となっていることは学校施設が離れているということでございます。教育活動一つをとっても移動時間があり、限られた時間内に十分な効果を得ようとしても厳しい状況であり、他に取り組みを進めていく上で課題も出ております。

児童生徒数を見据える中で、宇治田原町の子どもたちが同じ場所で成長する姿を町ぐるみで支えていく子育ての町としての姿勢は、施設一体型がより効果的であると考えております。教育現場の状況とともに、住民の皆さんには今日に至る経過、方向性をしっかりとお伝えし、様々な課題に関しては一つ一つ丁寧に取り上げ、ご意見をいただく場を準備しているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 施設一体型がより効果的であるというご答弁でしたけれども、これは教育委員会の考え方なんです。一体型が教育委員会の原案なんです。なぜそれを1年半も示されなかったのか。総合教育会議では、8月号の『町民の窓』でお知らせをしたいというような話もございました。今、準備をしているところやというようなこともございましたが、結局できていませんね。

教育長は住民への説明が一番大事だというふうにおっしゃってございました。一番大事なことをなぜ今までされなかったんですか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 住民の皆さん方に教育のあり方、施設のあり方についてご説明することが一番私も今も重要であるというように考えております。先ほど質問ありましたけれども、原案をなくしての説明というのはできないということで、今、議会のほうでもご説明のほうを文教のほうでもさせていただいたところでございますが、準備を進め



ております。そういう中で施設の方向性、スケジュール、それから場所等も含めて基礎的な部分の基本の部分のところをご説明申し上げて、そして住民の皆さん方の意見を真摯に拝聴する中で、この取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 原案はもうとっくに出来ていると思うんです。私は全て完璧に説明しなアカンということではなくて、住民の皆さんから意見とか疑問が出てきたら、それが課題やと思うんです。

町長が以前、総合教育会議の中で立ち止まって熟考することもあるというお話ございましたけれども、議論をしてまた住民に返す、またそれについて意見をもらおうとそうやって練り上げていくのが住民参加であり、共に作るということではないのでしょうか。結論を出すに当たっては私は十分住民の皆さんと共に考える、議論するそういう積み重ねがあってこそ、住民の皆さんの理解が得られるんだと思います。

以前、奥山田小学校の例を出させてもらったことがあるんですが、廃校に当たっては本当に区を挙げて時間をかけて何度も議論をして、結論を出されました。至極当然のことやと思います。こんな大事な問題を教育委員会や町だけで決める、住民を無視して進めるということはあるかないかというふうに思います。

ちょっと確認しますが、これは原案なんですか、修正が可能なんですか。住民の反応によってはやっぱり分離型ということもあり得るんですか、ちょっとそこだけ教えてください。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 現在、報告させていただいておりますのは教育委員会としての方向性であります。真摯にその方向性につきまして、住民の皆さん方にご説明をさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 変更もあるんですか。ないんですね。

教育長。

○教育長（増田千秋） 付け加えをします。

基本的には、修正よりもこの原案についてご説明を繰り返し住民の方に説明していきたいと思っています。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） つまり教育委員会が出した方向性を住民の皆さんに理解していただくということだと思うんですが、先ほど申しましたアンケートに寄せられました声を

少し紹介をしたいと思います。

確かに一体型について賛成意見もございました。6年間同じクラスは問題だと、最低でも2クラスが欲しい、1カ所になれば2クラスになるんじゃないかというような声もありましたけれども、そのほかにはメリットデメリットが知りたい、統廃合に財政を使うなら2つの小学校が交流できるようなことや、登下校の安全な道の整備などに使ってほしい。決定ありきで進められているように思う。練り上げられた案は変更もありの状態で住民におろしてほしい。そもそも小中一貫教育の必要性がわからない。地域の拠点が無くなることから施設の統合には絶対反対。一貫教育を進める上で一体型がメリットがあると言われても全くわからない。住民投票でもして住民の意見を聞くべき。勝手に決めないでほしい。通学バスはどうなるのか。児童数が増え、いじめも増えるのではないか。学校の先生や保護者に意見を聞いてほしい。小学生を遠くまで通学させるのは危険。若い人が住みやすいまちづくりをして子どもを増やすべき。近くに小学校があるので、引っ越してきた。一つになると通学の面で心配。母校がなくなるのは寂しい。少人数教育は大切、大規模になればきめ細やかな手立てがとりにくくなり、子どもを救えない。

○委員長（谷口重和） 今西委員、まだまだありますか。

○委員（今西久美子） もう一個。小規模なほどまとまり、目が行き届くので、今のままが良い。子どもが減ってもできる限り2つの小学校を維持したほうがよい。統廃合はもっと先でいいのではないか。こういった意見が寄せられております。

まだまだ一部でございますけれども、それでもこれだけの意見が上がってくるわけです。どのように思われますか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 出ているご意見についても真摯に拝聴し、そして教育委員会としてどう考えているのかということをご説明してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 個別審査でも言いましたけれども、住民がおおむねいいだろうという賛同を得られる中、十分な理解を得られる中で事業を進めていけどこれが町長の指示ですよ。町長のほうはそうなっているというご答弁されましたけれども、教育委員会としては現時点でこの一体型について住民からおおむね賛同を得ていると思われておりますか。説明もせんと私は賛同が得られるはずがないと、理解が得られていない、得られるはずがないと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 保護者の方々とも話しよくすることはあるんですけども、また地域の方ともお話しする機会多いんですけども、その中では現状の子どもたちの動態等も含めて考えたときには必要であるということでのご意見、賛同されているご意見を多々いただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） だから、賛同を得られているという判断ですか。

先ほども言いましたけれども、広く住民に広報していないんでしょう。かわりにうちがやっていますけれども。それでそんなふうにも思ってもらったら困りますわ。現時点で賛同を得られていると一部の人の話、うちも一部ですよ、まだ一部ですけども、教育委員会が一部の話聞いただけで、ほんでもう賛同を得られていると、理解を得られているというように思ってもらったら困ります。

今後も私どもアンケートを実施をしていきますし、その結果についてはまたお知らせもしたいと思います。ぜひとも早く説明会を持って住民の声をしっかり聞いて、その声に基づいて事業を進めてください。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） 教育長、答弁ありますか。ありませんか。

それでは、次に最後に谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは、個別審査をもとに総括質疑を行いたいと思いますが、私、2つ通告をしたんですけども、1つ学力テストの結果についてはまだ分析等もできていないということもありましたので、通告は取り下げをしました。その中で少し思っただけ触れさせていただきたいなと思います。

先般の教育委員会の審査の中では、学力テストの結果について、2年連続、全項目で全国平均に届かないと非常に残念な結果になったことが明らかになりました。そんな中で恐らく町長の心中も痛恨の極みというふうに察しております。

教育行政については、民意を反映すべく総合教育会議が創設をされております。町長が教育委員さんと議論する場もできております。そんな中で2年連続全国平均以下のゆゆしき事態については、総合教育会議の中で学力向上対策について教育委員さんとしつかりと議論をしていただきたい、そして来年度こそは全国平均を上回れるように、教職員の意識改革や体制強化等に努めていただくことを強く求めておきたいと思っております。

それでは、質問に移りたいと思います。

この間、決算の個別審査では、非常に辛口の質問も行ってきました。総括審査では、少しソフトで夢のあるような質問を行いたいと思います。

今、正寿院の大ブレイクによりまして、ハートのまち宇治田原は一躍脚光を浴びております。今年から全国に向けた町のシティプロモーション活動も開始をされております。そのプロジェクトのメンバーには企画財政の担当者や、また以前、『町民の窓』で知事の表彰を受けられた職員など、多彩なメンバーがその情報の発信に努めていただいております。この情報を発信していただくことによってマスコミにももっともっと露出をし、もっとさらに全国メジャーになってほしいというふうに思っております。

そんな思いの中で、たまたま7月の文教厚生常任委員会で視察行った先が偶然にもハートのまちを標榜する兵庫県神河町でありました。個別審査の中で、神河町との地域間交流や、他のハートのまちにも呼びかけたハートのまちサミットの開催をしてはどうかということも提案させてもらいました。奇しくも来月、沖縄県の南城市から視察に来られることを仄聞をいたしました。偶然のなせるハートのまち同士の運命の赤い糸、これを私は感じたように思います。

これら千載一遇のチャンスを捉え、地域間交流や全国ハートのまちサミットの開催につなげていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

本町では、平成28年度の第5次まちづくり総合計画のスタートにあわせ、将来像のサブコピーであります「やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち」を前面に打ち出し、庁内若手職員によるプロジェクトチームの設置や町ホームページのデザイン変更、ふるさと納税特産品拡充のほか、大学生との連携による「ハートのまち」PR動画の作成などにより全国に向けたシティプロモーションを開始いたしました。

昨年度は京都府立大学とも連携しハートのまちを町内外に広く発信し、移住定住を促すためのパンフレット「“ちかいつ”宇治田原町」や宇治田原町スイーツMAPの作成と発信を行うとともに、今年度には、町内事業者等によるハートのまちPR関連商品の開発補助制度の創設、来訪者によるSNS発信促進のための仕掛けづくりなど様々なプロモーションを進めているところでございます。

ご提案いただきました全国のハートのまちを標榜する自治体との交流についてでございますが、文教厚生常任委員会が視察に赴かれました兵庫県神河町につきましても、ハートのまち同士の自治体間交流ができないかと考えておるところでございます。また、

府内でも大山崎町がそうした打ち出しをされていると把握しております。さらには先ほど述べました本町の積極的なプロモーションがきっかけとなり、同じくハートのまちを掲げておられます沖縄県南城市の商工会から、来る10月に行政視察のお申し入れをいただいたところでございます。

先の委員会でもご指摘を賜りましたシティプロモーションの取り組み等を契機とした地域間交流により様々な側面での交流、連携を進めることは大変重要な視点でありますことから、本町がこれまで防災面で進めてきました他自治体との既存の地域間交流、連携のバランスも考慮しつつ、まずは今回の視察受け入れについても一つの好契機と捉え、ハートのまちを掲げる自治体間でどのような連携が可能かを模索してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今年になっても正寿院には数多くの観光客が来られております。先般も1日に700人が訪れられたという話も聞くなど、正寿院が非常に牽引をしてハートのまち宇治田原は今年も健在であります。

今の答弁の中で、ハートのまちを標榜する自治体間でどのような連携が可能か模索という答弁をいただきましたけれども、もう一步踏み込んでいただいて、このハートのまちのブームを一過性に終わらさないためにも本町がそのイニシアチブをとる中で、全国ハートのまちサミットの開催を呼びかけることも必要だというふうに思います。10月に沖縄県南城市から来られることは、まさに先ほど言いました運命の赤い糸じゃないですけれども、天からの啓示があったように思われます。この機会を捉えて何らかのアクションを起こすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） ハートのまちに対する熱い思いを持ったすばらしい前向きなご提案をいただきました。私自身も同感をしておるところでございます。

ハートのまちを標榜する自治体は全国に存在するところであり、それぞれの自治体等がさまざまな手法でそのPRを行っているところでございます。そうした中で、今回お互いの町の地形がハート型、ハートのまちつながりということで、まさにタイミングよく遠方の沖縄県南城市から本町にお越しいただくこととなり、本町のPRにも大変有効であり、つながりの持てる絶好の機会であると捉えております。お互いの特産品等にもかなり魅力が感じられる中、今回の行政視察を一つのきっかけとして、議員からご提案いただいておりますハートのまちサミット等新しい発想の中でお互いの町がPRできて、

町の活性化にもつながる連携に向け、何らかのアクションを起こしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町長のほうから、新しい発想の中で何らかのアクションを起こしたいという答弁をいただきました。これについては大いに期待をしたいと思っております。

本町は、ハートのまちをキーワードに観光まちづくりを推進しております。ハートのまち地域間交流や、全国ハートのまちサミットの開催等によりハートのまち宇治田原をもっともっと全国メジャーにできれば全国から注目をされる、注目をされればマスコミにも露出する、取り上げていただく、この好循環が生まれてくると。その中で相乗効果も非常に高いというふうに思っております。

これは町内の経済効果のみならず、注目を受けることによってふるさと納税額の増加にも及ぶことは想像にかたくないと思います。ふるさと納税額も昨年の決算額では大きく伸びております。その返礼品に町内産品も有効に活用していただいております。今年から例えば町内産の米も取り入れていただきました。既に提案をしておりますハートのまちのハート米の構想について、例えば米の袋にハートの中が見える窓などを作っただけなどハートのまちの関連した伸びしろはまだまだいっぱい有るんかなと思っております。さらなる知恵と工夫を凝らしていただいて、町財政の一助にしていきたいと思っております。

また、先ほど安らぎ、ぬくもりという言葉が出てきましたけれども、加えて温かさ、思いやりなど心のハートのある施策も充実をしてもらう中で、子育てのしやすい町、高齢者に優しい町、小さい子供からお年寄りまでが安心して暮らせるハートのある町にしていきたいと思っております。ハートのまち地域間交流やハートのまちサミットを契機に、近い将来、形としてのハートのまちだけではなく、今述べましたように心のハートのまち、すなわちソフト面もあわせ持った真のハートのまち宇治田原の実現を願いながら、決算審査の総括を終わりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○委員長（谷口重和） 通告分の質疑を終わります。

これで総括審査を終わります。

続きまして、日程順に討論、採決に入りたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

日程第2、議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手多数。よって議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第3、議案第56号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手全員。よって議案第56号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第4、議案第57号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手多数。よって議案第57号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第5、議案第58号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手全員。よって議案第58号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第6、議案第59号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入ります。原案どおり賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手全員。よって議案第59号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第7、議案第60号、平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入ります。原案どおり賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手全員。よって議案第60号、平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

以上で、今回、決算特別委員会に付託された6議案の審査を全て終了いたしました。

この審査の結果につきましては、決算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

9月19日から本日まで4日間にわたり、委員各位の慎重な審査を賜り、本当にありがとうございました。

本日をもって、決算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでご



ございました。

閉 会 午前11時12分

○委員長（谷口重和） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、決算特別委員会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、決算特別委員会にご出席を賜り、まことにありがとうございました。また、本委員会は、9月19日から21日、そして本日と4日間にわたりまして、各部門別の審査、現地審査、そして総括審査の日程のもとに慎重な審査をいただいたところでございます。そうした中、平成29年度一般会計決算をはじめ6議案につきまして、全て原案どおり認定すべきものとしていただき、まことにありがとうございました。

また、審査中におきます各委員の皆様からのご頂戴いたしましたご意見などにつきましては、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうか今後ともご指導賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、後になりましたけれども、本委員会を円滑にご審議運営をしていただきました谷口重和委員長様、また藤本英樹副委員長様には心から厚く感謝を申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本当に長時間ありがとうございました。

○委員長（谷口重和） どうもご苦勞さまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長            谷   口   重   和